

第23期 軽井沢町農業委員会 第26回 総会議事録
(町HP用)

発言者	内 容
柳沢照夫事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。 定刻となりましたので、第26回総会を始めたいと思います。 開会にあたりまして、小宮山会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
小宮山恒雄会長	<p>本日は、委員の皆様には、何かとお忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>8月に入りまして、浅間山が7日の夜と昨日の25日の夜に小噴火したというようなことでありましたが、降灰等の被害もなく、一安心をしておるところです。</p> <p>また、今年は梅雨明けのあと、高温、干ばつが続き、そのあとに雷雨が多く発生すると言うようなことで、農作物管理には皆様方も何かと大変だったと思います。</p> <p>なお、これから台風の時期となってまいります、農作物等の被害もなく、豊作な秋となることを願っております。</p> <p>さて、いつも申し上げておりますが、皆様ご承知のとおり農業委員と推進委員には人・農地プランの話合いを主導するなど地域のリーダーとして期待されており、農地利用の最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のための新規就農及び定年帰農者等による担い手の確保に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>なお、各地区の農地利用最適化活動の情報交換の場もございますので、引き続き忌憚のない意見交換や情報交換をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これからも、委員の皆様方には時節柄、体調にご留意いただきまして、農業委員会活動に当たっていただきたいと思っております。</p> <p>後ほど、JA佐久浅間関係、町農政関係について、後ほど各々説明をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから第23期軽井沢町農業委員会第26回総会を開催いたします。</p>
柳沢事務局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく願いいたします。</p>

小宮山恒雄議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。</p> <p>事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
柳沢事務局長	<p>農業委員14名中、11名の出席と農地利用最適化推進委員7名中、6名の出席です。</p> <p>軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
小宮山恒雄議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第14条の規定により、議席番号5番の荒井龍介委員と議席番号8番の柳澤和子委員の2名をお願いします。</p> <p>それでは、次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
柳沢事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの7月30日から8月25日までの行事等について、報告いたします。</p> <p>7月30日に第23期軽井沢町農業委員会第25回総会を開催しました。</p> <p>8月9日に農業者年金に係る長野県農業会議の取材がございまして、関係委員に対応をしていただきました。</p> <p>16日に、町農業委員会8月役員会を開催いたしました。</p> <p>同日に、_____の農振地域の圃場整備内農用地利用の懇談会を開催いたしました。</p> <p>事業報告は以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今事務局より事業報告がございました。</p> <p>事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	なし
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」の番号1を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>議案第1号番号1について説明をいたします。</p> <p>次第__ページ、補足資料__ページから__ページ、をお願いします。</p> <p>_____でございます。</p>

<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>_____は、_____に_____のある、_____、 _____の_____です。</p> <p>申請の_____は、_____、_____、_____で、_____は、_____で、 _____は、_____、_____です。</p> <p>なお、_____は、_____となっております。</p> <p>場所でございますが、補足資料__ページの位置図に示されているとおり、_____の_____を_____に_____になります。</p> <p>転用の目的ですが、_____、_____をしたいというものです。</p> <p>町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、第__種農地になります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになりますので、参照してください。</p> <p>(農地法第4条第6項第3号)の資力・信用については、_____で、 _____、_____となっております。</p> <p>_____の_____ですが、_____と_____、_____で_____から _____と_____が_____されております。</p> <p>_____につきまして、_____は_____されておられません。</p> <p>次に、(施行規則第47条第1号)、の申請地の利用の迅速性ですが、 工事計画では、許可後から令和__年__月__日までが工事期間となっております おり、原則として、許可の日から概ね1年以内となっておりますので問題は 無いと思われまます。</p> <p>次に(施行規則第47条第2号)他法令の許認可等については、該当 ありません。</p> <p>次に(施行規則第47条第2号の2)行政庁との法定協議については、 町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に(施行規則第47条第3号)の農地等以外の土地利用見込みにつ いては、該当しません。</p> <p>次に、(施行規則第47条第4号)、の申請地の計画面積については、 現況や配置図を見る限り問題無いと思われまます。</p> <p>次に(施行規則第47条第5号)の土地の造成のみを目的としており ませんので、問題ありません。</p> <p>次に、(農地法第4条第6項第4号)、の周辺の農地等への支障につい ては、_____に_____されている_____はなく支障ないと思われまます。</p> <p>また、(農地法第4条第6項第5号)の一時転用ではありません。</p> <p>以上により、議案第1号番号1については許可できない場合に該当い たしません。</p> <p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、 議案第1号番号1について、担当委員より説明願います。</p>
----------------	--

<p>担当委員</p>	<p>_____担当の推進委員の市村亨が議案第1号番号1について、説明します。</p> <p>事務局より詳しく説明がありましたので、補足説明をさせていただきます。</p> <p>_____に私と市村初仁農業委員と_____及び_____の_____と共に立会いと現地確認をいたしました。</p> <p>申請地は、説明がありました補足資料____に示されておりますとおり、_____にありまして、_____の_____と、_____の_____を、_____に_____、_____の_____の_____が、今回の申請地となっております。</p> <p>_____を_____し、_____とし、_____の_____を_____して、そこに_____を_____であります。</p> <p>周辺の状況ですけど、_____の_____は、_____となっておりまして、_____には、_____があり、_____と_____は、_____を_____、_____と_____があり、_____の_____に_____いる場所です。</p> <p>_____に_____はありません。</p> <p>なお、ここが_____になっても特に支障をきたすことはない、と思われまます。</p> <p>市村初仁委員も問題はないとのことですので、皆様のご審議をお願いいたします。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>市村初仁農業委員、何か補足説明ございますか。</p>
<p>市村初仁農業委員</p>	<p>特段ございません。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>
<p>委員</p>	<p>挙手</p>

小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>賛成全員ですので、議案第1号番号1を、原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号番号1は、許可相当として、県知事に意見を送付します。</p> <p>次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」の番号1を議題にします、事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>議案第2号番号1について、説明をいたします。</p> <p>次第__ページ、補足資料__ページから__ページ、をお願いします。 _____でございます。</p> <p>_____は、____、____、____、_____に、____のある、____、_____です。</p> <p>_____は、____、____、____、____、_____、に____のある、____、_____、_____です。</p> <p>____の____は、____、____、____、_____、_____で、____は、____で、____は、____で、_____です。</p> <p>場所でございますが、補足資料__ページに、位置図がございますが、____の____で、_____の____の____になります。</p> <p>転用の目的ですが、_____の____のための____を____したい、というものです。</p> <p>権利設定の内容は、____による_____になります。</p> <p>町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、第__種農地になります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになりますので、参照してください。</p> <p>(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____が、____、_____が、_____、_____で、_____となっております。</p> <p>_____の_____ですが、_____で、_____の_____が、_____されております。</p> <p>_____につきましては_____、_____は、_____されておられません。</p> <p>次に、(施行規則第57条第1号)、の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から令和__年__月__までが工事期間となっており、概ね1年以内となっており問題ないと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、</p>

	<p>町の地域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に、(施行規則第57条第3号)、の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。</p> <p>次に、(施行規則第57条第4号)、の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に、(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に、(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、_____が_____されております。</p> <p>また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。</p> <p>以上により、議案第2号番号1については、許可できない場合に該当いたしません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第2号番号1について担当委員より説明願います。</p>
担当委員	<p>はい、9番佐藤寛治が、議案第2号番号1について補足説明します。</p> <p>_____に、私と柳澤和子農業委員と市村亨推進委員及び_____の_____と_____で現場を立会い確認しました。</p> <p>場所は、事務局の説明のとおり_____です。</p> <p>_____の_____から_____に_____の_____があり、_____が_____、_____を_____に、_____の_____を_____、_____より_____というものです。</p> <p>周辺は、_____は、_____で、_____は、_____の_____で、_____が_____されており、_____と_____は、_____の_____です。</p> <p>_____が_____されても何ら問題ないと思いますので、委員皆様のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>柳澤和子農業委員、何か補足説明ございますか。</p>
柳澤和子農業委員	<p>特にございません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>市村亨農地利用最適化推進委員、何か補足説明ございますか。</p>
市村亨推進委員	<p>特にありません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明</p>

	<p>と併せて、議案第2号番号1についてご意見のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p>	<p>なし</p> <p>よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第2号番号1につきまして採決を行います。 賛成の方は、挙手願います。</p>
<p>委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p>	<p>挙手</p> <p>ありがとうございました。 賛成全員ですので議案第2号番号1を原案どおり可決いたしました。 よって、議案第2号番号1は、許可相当として、県知事に意見を送付します。 次に、議案第3号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。 事務局より説明願います。</p>
<p>柳沢事務局長</p>	<p>議案第3号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。 次第の__ページから__頁、補足資料は、__ページから__ページをお願いします。 軽井沢町長より、農業委員会長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。 9月の公告分ですが、再設定が1件、1筆、面積は、1,146㎡で、内訳は、畑です。 新規設定が3件、6筆、面積は、6,254㎡、内訳は、田で、1,294㎡、畑で、4,960㎡です。 合計で、4件、7筆、面積は、7,400㎡で、内訳は、田で、1,294㎡、畑で、6,106㎡です。 集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。 次に、利用集積計画の累計になりますが、再設定21件、33筆、面積は、67,983㎡で、内訳は、畑、です。 新規は、49件、85筆、面積は、167,526㎡で、内訳は、田で、23,253㎡、畑で、144,273㎡です。 合計では、70件、118筆、面積は、235,509㎡になります。 内訳は、田で、23,253㎡、畑で、212,256㎡となっています。</p>

	<p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 以上、ご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。 ただ今事務局より説明がございましたが、申請書確認欄に署名をいただいた、担当委員から補足説明がございましたら、説明をお願いします。</p>
佐藤豊農業委員	<p>問題ありません。</p>
土屋哲農業委員	<p>特に問題ありません。</p>
儘田祐助推進委員	<p>問題ございません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。 それでは、議案第3号、軽井沢町 農用地利用 集積計画の9月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。 ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。 よって、議案第3号軽井沢町農用地利用集積計画9月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。 次に、報告第1号「軽井沢町公共事業監視委員会委員の選出」について、を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>次第__ページ、をお願いします。 軽井沢町長より、委員の任期満了に伴い、依頼がございましたので、役員会に諮り、本人に確認のうえ、市村初仁会長代理に引き続きお願いすることとなり、添付資料のとおり回答書を提出いたしました。 よろしく願いいたします。 以上、ご報告いたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。報告事項ですが何かございますか。</p>
委 員	<p>なし</p>

小宮山恒雄議長	<p>次に、協議第1号「農地利用最適化推進活動について」を議題とします。普段の活動のなかで委員各位が感じていることなど忌憚のない意見交換、情報交換をお願いいたします。</p> <p>例えば、担い手の状況（今後中心となる経営体〔個人、法人、集落営農等〕はどこか。地域の担い手は十分確保されているといえるか。）</p> <p>農地利用の方向（将来の農地利用のあり方、農地中間管理機構の活用方針、近い将来の農地の出し手の状況〔誰が、いつ、どれくらいの農地を？〕）</p> <p>地域農業の活性化の方策等（地域農業のあり方〔生產品目、経営の複合化、6次産業化〕）などについて、意見交換、情報交換をお願いいたします。</p>
委員	<p>「意見交換、情報交換する。」 〈詳細省略〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールについて現在の状況報告あり。 ・ _____ の _____ の _____ の件と _____ の _____ の _____ の話があり、依田農林振興係長より担当の地域整備課に伝えることとなる。
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、今後においても出された意見、提言等を参考に農業委員会活動の農地利用最適化に向け、それぞれ活かしていただければと思います。</p> <p>それでは6、のその他事項に進みます。</p> <p>次に、(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いします。</p>
市村初仁会長代理	<p>それでは、農協関係ということで、軽井沢の野菜出荷状況について、ご報告いたします。</p> <p>8月20日現在の野菜の出荷状況ですが、キャベツが、数量で162,323ケース、単価は880円、金額で142,837千円、前年対比の数量で98%、単価で75%、金額で73%となっております。</p> <p>レタスは、数量で84,301ケース、単価は1,218円、金額で102,663千円、前年対比の数量で、96%、単価で91%、金額で87%となっております。</p> <p>チンゲン菜は、数量で45,422ケース、単価は670円、金額で30,440千円、前年対比の数量で、98%、単価で93%、金額で91%となっております。</p> <p>サニーレタスは、数量で17,209ケース、単価は1,002円、金額で、17,242千円、前年対比の数量で78%、単価で88%、金額で、68%となっております。</p> <p>合計では、数量で、340,831ケース、単価は933円、金額で</p>

	<p>317,997千円、前年対比の数量で96%、単価で82%、金額で79%となっております。</p> <p>先月7月の報告より、低くなっている訳ですが、8月に入りまして、長雨の影響から、単価が上がっていた訳ですが、それが反映してくるのが、9月上旬のこの報告書にあがってくるものと思われまます。</p> <p>ここにきて、長雨の影響が出てまいりまして、野菜の出来が非常に悪くなってきております。</p> <p>また、天候が悪かったために、消毒等行き届かない面が多く、害虫の食害により等級が落ちてきているのと、数量がだいぶ落ちているということで、お盆前後で稼いだお金が、9月になってから、だいぶ吐き出してしまいまして、平成24年の悪かった年の同等か、それ以上にもしかしたら悪くなってしまうというような状況で、全国的に数量が出なくて、単価が高く推移すれば、そこそこ、になっていく訳ですけれども、実際に自分たちも今後どのように出荷されていくか、なかなか見当がつかないので、現状としては、あんまりお金の取れる年にはなっていないのではないかというような感じになっております。</p> <p>生産者といたしましては、現在あるものを大事に取り組んでいく訳でありますけれども、今年のコナガによる食害が、いままで以上にひどくて、野菜を作っていくのは難しい状況ですが、農協からいい情報を得ながら、取り組まないと、お金の取れない年になっていってしまうのではないかと思います。</p> <p>それから、少し早いですが、毎年、農協の感謝祭が行われておりますが、今年も、11月2日（土）に行われますので、機会がありましたら、皆様、お出かけいただければ、ありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
小宮山恒雄議長	ありがとうございます。JA 佐久浅間（農協）関係で何かお聞きしたい点がございますか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	無いようですので、次に、(3)の町農政関係について、観光経済課の農林振興係より、お願いいたします。
依田農林振興係長	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市場のトップセールス関係と発地市庭指定管理者主催の静岡のJAハイナンとの地域間交流「軽井沢フェア」について報告する。 ・浅間山小噴火による現地調査の結果を報告する。(被害なし。) ・認定農業者の情報交換の場となるような協議会等について検討をしている、今後、具体的になってきたら案をお示ししたい。 ・水稻に係る農薬の指定地域関係、農作物の盗難の実態と対応策について

<p>小宮山恒雄議長</p> <p>委員</p>	<p>て資料により説明する。 〈詳細省略〉</p> <p>ありがとうございました。何かお聞きしたい点がございますか。</p> <p>なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p> <p>柳沢事務局長</p>	<p>それでは、無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。</p> <p>次第11ページをお願いします。</p> <p>6. その他事項(4)事務局関係について、説明いたします。</p> <p>アの当面の会議・行事等日程につきましては、本日、第26回の農業委員会総会を開催しております。</p> <p>8月29日(木)に町議会定例会9月会議に会長が出席予定です。</p> <p>9月17日(火)に町農業委員会9月役員会を予定しています。</p> <p>27日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第27回総会を予定しています。</p> <p>10月16日(火)に町農業委員会10月役員会を予定しています。</p> <p>25日(金)第23期軽井沢町農業委員会第28回総会を予定しています。</p> <p>11月1日(金)に御代田町農業委員会との交流会を予定しております。</p> <p>11日(月)に長野県農業委員会大会の参加を予定しております。</p> <p>19日(火)から22日(金)まで、軽井沢町農業委員会視察研修がございましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、イの配布資料等がございますが、御代田町農業委員会との交流会の案内と農業委員大会における要請決議案(素案)の検討について、各々期限までに連絡をお願いいたします。</p> <p>次に8月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、引き続き、情報事業の推進活動についてよろしく願いいたします。</p> <p>次に、農業会議所からの農業委員会活動記録簿の記入例を配布してございますので、参考としてください。</p> <p>次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしく願いいたします。</p> <p>なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、お願いいたします。</p> <p>事務局関係につきましては、以上でございます。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。</p>

委員	なし
小宮山恒雄議長	その他、全体を通して何かございますか。
土屋哲農業委員	何かの時は、連絡網の活用をお願いしたい。
小宮山恒雄議長	はい、さらに臨機応変に活用して行きたいと思います。 他にございますか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	よろしいでしょうか。 それでは、第23期軽井沢町農業委員会第26回の総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。
	閉 会 14時30分
	※この後、町総合政策課企画調整係より「農林業センサス調査について」の説明がございますので、このままお残りください。

--	--